

(資料提供)

令和6年9月4日

(いしかわクーポン・ポータルについて)

デジタル推進監室 四柳・山森・中越

TEL 076-225-1243 (内線 3646)

(家事代行クーポンについて)

女性活躍・県民協働課 針木・今部・清酒

TEL 076-225-1378 (内線 3865)

「いしかわクーポン」の提供開始について

県では、スマートフォンで電子クーポンを利用することができるアプリ「いしかわクーポン」の提供を開始します。

開始に併せて、家事代行サービスやベビーシッターサービス等に利用できる電子クーポンを配信します。

本アプリの活用により、スマートフォン等を利用した利便性の高い行政サービスを提供することで県民サービスの向上を図るとともに、家事代行などの家事のアウトソーシングにより家事等の負担軽減を図り、女性が活躍できる環境づくりを後押しします。

記

1 配信開始日 令和6年9月5日(木)

2 利用方法

利用については、「いしかわポータル」からアカウントの作成を行い、「いしかわクーポン」にログインすることで利用可能となります。※「いしかわクーポン」については、事前のダウンロードが必要です。



※「いしかわポータル」のリンクからダウンロードしてください(AppStore、GooglePlay)

詳しくはこちらから

<https://ishikawa-portal.com/article?articleId=65b356ea8c4ac84327bcc6af>